

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は6人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 竹島貴行君。

○6番(竹島貴行君) 6番竹島貴行です。

先ほど前原議員の一般質問にありましたけども、最近、コロナ感染が広がっております。当村で感染された方には、大変な日常生活を送っていらっしゃるのではないかと、いうふうに心配しますが、一日も早い回復をお祈りし、心よりお見舞い申し上げたいと思います。

さて、私は、今回質問通告しております子育て支援政策についてと令和4年度当初予算についての2つを質問させていただきます。加藤議員からも私とかぶる質問もされておりましたが、私の質問においては、また担当課長、村長なり、私の視点に立って答弁を分かりやすく丁寧にしていただくことをお願い申し上げまして、質問に入ります。

まず、1つ目に、子育て支援政策の質問をします。

12月定例議会において、子育て世代を中心とした村民の皆さんから、学童保育運営に対する要望が請願書として議会へ提出されました。この案件は議員提出議案という形で審議され、全会一致の賛成により可決されました。このことは、議会が民主主義を基本とし、住民の要望を真摯に捉え、村に対して住民の請願を実現するよう決したものです。

そこで、議会が可決してから3か月たつ間に、当議案に対し、村当局は住民の要望をどのように理解し、その実現に向けどのような取組がなされたのか、担当課長に具体的な説明を求めます。

次に、村が取り組む子育て支援に当たる保育事業について質問します。

村は、保育事業サービスの充実を図るためという名目で、村営保育所を民営化にかじを切りました。そして、公募によるプロポーザル(提案)方式を採用し、事業者選定を行いました。その際、村は有識者と当局代表者から成る選定委員会を設け、公募に応じた事業者のプロポーザル内容を審査し、村が責任を持って保育サービスを提供できると判断した事業者を選定した上で、結果を議会へ報告しました。その結果が今の2つの保育事業者です。

しかし、事業者からのプロポーザル内容は住民に開示されていないと思いますが、私は、事業者の提案内容はサービス受益者である村民の皆さんに開示されるべきと考えて

います。

なぜなら、プロポーザル内容は、村と保育事業者の契約の根幹をなす約束事であり、保育事業者は約束事であるプロポーザル内容を履行する義務と、村はその約束事を保育事業者に履行させる義務があり、村は村民の皆さんに約束されたサービスを提供する義務があると考えからです。

また、サービスを受益する村の主である村民には当然知る権利があり、住民の目によるチェック機能が働くことにより、保育事業者にとっては負担になっても、保育事業者が舟橋村で保育サービスをよりよい方向に展開していくことは、サービス提供者としての保育事業者が舟橋村で成長を享受できるメリットもあると考えます。

そこで、村長に質問します。

このプロポーザル内容を村民の皆さんに情報開示すべきという私の考えに対し、どのように考えるか見解を伺います。

また、プロポーザル内容は、村と事業者との契約の根幹、そして約束事であるという解釈についての見解をお尋ねします。

私は、当議会が終わりましたら、当局の書類棚にしまい込まれていたこのプロポーザル内容を希望される村民の皆さんに開示するつもりです。そして、村民の皆さんに保育事業への関心と理解を高めていただき、村民及びサービス利用者である当事者と事業者が協力し、村長の言う子育て共助の村づくりに覚悟を持って取り組んでいただきたいと考えています。

次に、村は、保育事業としてプロポーザル内容を遂行するため、これまで施設建設や施設改修、保育事業の運営費等の公費を注ぎ込んできました。これまで村が保育事業に投資してきた額は累計幾らになるのか、また今後事業者が保育事業の運営を行うためのコストはいかほどになるのか、担当課長にお尋ねします。

次に、本年4月から舟橋村では保育所が2園体制となります。このことは、舟橋村で待機児童は出さないことを前提に、これまで以上に充実した保育体制を整えることに取り組んできたはずでしたが、既に待機児童問題が浮上してきているという現実、残念な思いをしているところであります。

現に生じている問題は以前から予測できたはずだと思いますが、この問題を解消するため、どのように対応がこれまでなされてきたのか、担当課長にお尋ねします。

次に、村では、保育園入所が難しい児童保護者に対し、育休の延長をお願いした上で

育休協力金として1人当たり月額8万円を給付しています。しかし、村側の手続の不備で、協力金支給がされていない方もいたと聞き及びます。

この点について、村は状況をどのように把握され、支給漏れが生じているのか、また今後も育休延長協力金を続けていくつもりなのか、担当課長にお尋ねします。

次に、生計を立てるため子どもを育てながら働かなければならない事情を抱えている村民の皆さんに育休延長をお願いせざるを得ないという事態は、自治体として村は機能していないと危惧します。

村長には、村や村民のために行使する権力が付託されています。その村長は政治家として行政をリードし、政策を打ち出すことで成果を上げる責任があると私は思っています。その意味で、待機児童問題を解消する責任は村長自身にあります。

村の一方的な都合により、育休延長協力金を保護者個々へ支給しても、お願いされた保護者の中には会社との関係でうまく対応できない人たちもおり、退職に追い込まれる人もいるのではないかと心配します。また、育児のため一旦退職した人たちは、育休が終われば改めて生活の糧を確保するため再度就活を行うことになると思いますが、以前の職場に復帰できる方はよいとして、職場復帰できず再就職につながらない人が出た場合、村はその人たちを人ごととして済ますのでしょうか。村長の見解をお尋ねします。

1つ目の質問の最後にお尋ねします。

舟橋村が取り組んできた子育て共助の政策は、地方創生の観点から、子育てに優しい舟橋村として村内外にアピールし、若い世代の人たちを村へ呼び込むことで、人口減少といびつな人口構成に歯止めをかけていこうとする取組です。そして、これまで村の児童は村が責任を持って受け入れるということを前村長は述べられていました。この取組は村長が変わったからといってほごにできるものではなく、この子育て政策を推し進めてきた結果が新年度の保育所2園体制へつながっています。

村外から移住された人たちの中には、村の子育て政策を評価し、保育園入所も受け入れてもらえる信じ、移住してきたという人たちもいます。今後の保育園への受入れ体制について、子育て世代の人たちに村としてどのように説明されるのか、村長の見解をお聞きします。

次に、2つ目の質問をします。令和4年度当初予算についてです。

予算概要についてマスコミ発表が行われ、2月15日の朝刊に村長の談話として、保健・医療・福祉と子育て・教育の充実、農業振興などに財源を優先配分し、これまでで

上に堅実な行財政運営を基本に、住民ニーズに即したサービスを図るため、最少経費で最大効果が生まれるよう配慮し、予算を編成したという記事が掲載されていました。

議会にも一般会計の概要説明がなされましたが、聞く力量不足から、幾つもある予算概要のタイトルに目移りし、中身の理解が私自身十分ではありません。しかし、支援者の皆さんに予算について内容説明を行うため、中身についてより詳しく理解しなければなりません。

村の予算は村のため村民のために具体的に政策を実現させるためのものですから、村長が当初予算でぜひとも実現しようと考えていることを具体的に説明いただき、私も支援者の皆さんへの説明につなぎたいと考えています。

ですから、村長が令和4年度予算の目玉としてどのような政策を打ち立て、最終的な成果として何を実現させようとしているのか、改めて村長にお尋ねします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 6番竹島議員の子育て支援政策についての質問にお答えいたします。

請願につきましては、毅行福祉会と共有しながら話し合いを進めてまいりましたが、やはり幼児保育と学童保育を同施設で行うに当たり、環境的に難しく、十分なスペースを確保できないため、習い事の提供や駄菓子屋の開催は、次年度は舟橋会館に移すという形を取らせていただくことといたしました。

習い事につきましては、広報でもお伝えしましたとおり、そろばん教室、書道教室は舟橋会館へ、ボール遊び教室は常願寺川公園スポーツクラブへと会場が移ります。

請願書にも上がっておりました学童保育からの習い事への入退室につきましては、連携体制の強化を図り、大人による送迎があるものは安全確保ができるものと判断し、ZERO、スポ少に加え、バンドリーの各教室については可とし、それ以外のものにつきましては不可といたしました。

それを踏まえて、ZERO、スポ少、バンドリー以外の習い事に行かせたいが、家へ帰すのは心配というお子さんへの対応として、舟橋会館での習い事の見守り事業を行うことといたしました。

利用料は無料となりますので、学童保育と重複して保育料を支払う必要はありませんので、ご家庭の負担にはならないものと思っております。

習い事で学童保育を利用しない日も、見守りという大人の目のある場所で過ごすという事は、保護者の方の安心につながるのではないかと考えております。ただ、保育ではないため、居場所の把握や送迎の確認等はいりません。迎えに来るまで会館にいる等、各ご家庭で利用の仕方や約束事を決めていただき、必要に応じた利用をしていただければと思っております。

駄菓子屋さくらんぼにつきましては、降園後の親子が行きやすく、また子どもたちが遊べる環境ということで、晴天時はオレンジパークにて開催するという報告を受けております。雨天時はどうするかということで協議し、今まで開催できなかった雨天時や猛暑時は、舟橋会館ホールにて開催することといたしました。天候等に左右されず、安定的にイベントを開催することができるようになります。今後も地域の交流の場として多くの方が足を運ばれるものと思っております。

一方で、毎週水曜日、駄菓子屋さくらんぼを利用していた学童の子どもたちは、施設外での開催に伴い、利用できなくなります。学童保育を担う毅行福祉会にも、利用できるようにしてほしいという要望が上がっていたことをお伝えし、協議いたしました。

4月以降、子どもたちと一緒に計画を立てていく中で、子どもたちから要望が上がった場合には利用させてほしい。子どもの気持ちに沿う形で必要に応じて取り入れていきたいとのことでしたので、さくらんぼ側にもその旨を伝えたところ、その場合はいつでも受け入れますとのお返事をいただいております。

オレンジパークや舟橋会館といった公共の場で開催することは、多くの人の目にとまり、新たな集客にもつながります。とてもよいイベントでありますので、会場が変わることさらに様々な方が足を運ばれ、新たな交流が生まれるのではないかと考えております。

請願書の記載の中に、当施設とは別に、新たな学童保育施設の創設というご意見がありました。現在の利用人数を考えますと、学童保育施設が不足しているということではなく、村としてさらに創設することは現時点では考えておりません。

しかしながら、今まで村内には、そこにいると保護者が安心できる、子どもたちが十分に遊べるといった場所は学童保育施設しかなく、特に就労しておられる保護者の方は学童保育を利用するという選択肢しかなかったようにも感じられます。

放課後の児童の居場所については、以前から、誰かの家ではない、公共の遊べる場所を望む声があり、今回、習い事の見守りの設置を機に、その声に応える形で、小学1年

生から4年生が自由に遊びに行くことができる遊び場を設けました。

しっかりとした大人の見守りが必要な低学年については、学童保育を利用する方が多いと思われていますが、3年生くらいになると、放課後は仲のよい友達と一緒に遊んで過ごしたいというようになってくるのではないかと思います。

子どもたちには、友達と一緒に過ごすことができ、また困ったときに気軽に頼れる大人のいる遊び場を気軽に利用していただきたいと思っております。

4月からは、学童保育施設だけでなく、遊び場のある舟橋会館やオレンジパーク、図書館と、子どもたちが過ごす場所の選択肢が増えます。子どもたちが地域の中で多くの大人に見守られながら、自分の居心地のよい場所を見つけて放課後を過ごせるようになることが理想であると考えております。

その場所が学童保育施設なのか、見守りや遊び場なのかは、お子さんそれぞれかと思っておりますので、各ご家庭でそのときのお子さんに合った過ごし方を見つけ、利用していただきたいと思っております。

続きまして、プロポーザルの件についてでございます。

プロポーザルは、実施要領に基づいて各団体から企画提案書をいただき、審査会で優先交渉権者を決定し、基本協定を締結しております。

それで、一連の流れは、議員ご指摘の契約の根幹をなすものと理解しております。

公開については、要請があれば、条例等の規定に基づいて真摯に対応したいと考えております。

保育事業を遂行するために行ってきた建設事業等についてですが、まずは平成29年度に、ふなはしこども園の底地の造成費用として約4,000万円を支出しております。ふなはしこども園の園舎の建設については、YMCA福祉会の発注で約3億4,600万円かかっており、そのうち村からの負担金として7,280万円を支払っております。令和2年度には、すきっぷ園の建設費として6,765万円を支払っております。また今年度は、こどもきちの屋上防水等改修工事として2,739万円を支払っております。これら建設費関係で約1億6,784万円になります。

こども園の運営費については、平成29年度が約9,900万円、平成30年度が約9,000万円、令和元年度からことり園が追加になりまして、こども園、ことり園合計で約1億1,900万円、令和2年度が2園合計約1億6,160万円、令和3年度の見込みが2園合計約1億6,300万円となっており、年々増加傾向になっておりま

す。また、今年度から運営しているすきっぷ園につきましては約4,340万円の見込みであります。来年度の運営費については、こども園が約1億2,400万円の見込み、すきっぷ園が約8,000万円の見込みとなっております。

待機児童対策については、各園に保育士の増員をお願いしているところで、各園で常に募集をかけていますが、応募がない状況が続いております。

入所できない人には育児休業延長補助金、在宅保育推進補助金等を支給予定としております。また、認可外保育施設を利用された場合の利用料についても、村で算定した保育料を超える部分については補助をする予定であります。

育児休業延長補助金については、令和2年度中に入所申込みをされたが、入所できなかった方へ支給しておりました。今年度及び来年度についても、同様に支給予定としております。今後も継続するかについては、状況を見て判断いたしたいと考えております。

加藤議員の答弁でも申し上げましたが、子育てしやすい環境を選んで舟橋村を選択していただいた保護者の方には、大変寂しい思いをさせて申し訳なく思っております。

今回は出生数の大幅な伸びが施設の受入れを圧迫して、保護者の方に大変ご迷惑をおかけいたしました。2園体制で臨んだにも関わらず、成果を上げることはできませんでした。

令和4年度には、今後の出生数を予測して、預け入れを希望される保護者の方に対して、こども園や保育所の園長さんとしっかり連携を取り、安心して預け入れる環境づくりや、去る3月11日に会館で行いました子育て世代の方の意見交換会で出た指摘についても真摯に向き合い、誠心誠意努力してまいりますので、議員のご理解をお願い申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 私のほうからは、令和4年度当初予算についてご説明をさせていただきます。

令和4年度より、国が推進しております高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を舟橋村でもする予定にしております。この事業は、これまで個々に取り組んできていたものを地域包括支援センターや医師会等の医療専門職の団体、デイサービス等の介護事業所などと連携を図った事業展開を行い、住民や地域の特性に合わせ継続的な支援体制を構築することとしております。医療専門職がコーディネートを行い、福祉職や事務職各々が、共通の目標である、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる

社会を目指します。人口動態や医療データ、事業参加者の生の声を反映し、村の地区の特性や個別性などを考慮に入れ、各種団体と協力しながら事業展開を行うことで健康寿命の延伸を図りたいと考えております。

令和4年度の保健衛生部門の新規事業として、がん治療フォロー事業を行うこととしております。この事業は、予防接種などで獲得した抗体を骨髄移植等で失った方などに対し、再免疫を獲得するための定期予防接種を受けることができるよう助成するほかに、骨髄を提供するために仕事を休むなどする方に対し、休んだ分の減収補填のための補助金を支給するなど、がん治療を行う方や治療に協力する方に対し支援していくことを目的としております。

また、ライフステージに合わせた歯科事業を拡充します。歯の生え始めの乳児期に歯ブラシの選び方やブラッシング指導を行うことで、歯みがき習慣の獲得支援を行うことを新規事業といたしました。また、これまでも行ってきた歯周疾患検診の受診率の向上を目指すため、集団健診の会場や地区サロンでの声かけやはがき送付による受診勧奨などを強化いたします。さらに、特定健診や後期高齢者検診等の健康診査の受診勧奨に力を入れ、住民が健康に対する意識を高めるきっかけづくりを行うこととしております。

子育て支援に関することでは、4月より民営化することになった学童保育室では、開所時間の延長や給食の提供が可能となり、より利用しやすい施設となります。また、会館でそろばん教室や書道教室など習い事をする児童に対して見守り事業を行い、ミニ児童館的な役割を持たせることにより、会館が、年代を問わず、村民の皆さんが集える場になるものと考えております。

農業振興につきましては、令和3年度に担い手や集落での座談会を開催し、今後の農業についてのアンケートを取りました。令和4年度には、そのアンケート結果を基にドローンによる薬剤散布事業や農業経営体育成事業に取り組んでまいります。

教育の充実については、まず学校教育におけるICT教育の推進のため、児童生徒用タブレット端末にAIドリルを導入し、個々のペースで基本的な学力の定着を促します。

また、中学生用には英語検定用ドリルも導入し、学校外の英語教室（10回）と併せて英語検定の受検を促進し、受験料の約半額3,000円を補助したいと考えております。このことにより、保育園児から中学生まで親しんだ英会話力の成果を試す機会にしたいと考えております。

また、小学校図書室の蔵書を電子登録し、登録済みの中学校と併せて村立図書館と一

元化を図ります。これで、小中、村立図書館の相互検索が可能となり、学校にいながら村立図書館の図書を検索できますので、読書好きな児童生徒がさらに増えることを期待しております。

社会教育では、ふなはしテトラ協働本部に加えて、小中学校合同の学校運営協議会を設置し、コミュニティスクール化します。このことにより、地域学校協働活動の一層の定着を目指します。

令和4年度当初予算につきましては、これらの事業に対し重点的に予算を配分いたしまして、保健・医療・福祉・農業の振興、そして教育の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） ただいまの答弁を聞いて、半分がっかりです。

私は、まず村長に申し上げたいのは、予算について質問しました。予算というのは、これは一つの、村をつくるための物語がそこに書き込まれています。その中で、行政のトップとして、何が政策としてそこに盛り込まれているのか。その思いというのは、私は熱いものがあるんだろうというふうに思います。

今の答弁におかれましては、担当課長が書いた答弁の原稿そのものを読んでおられるだけというふうに感じました。そこを、やはり行政のトップという、そういう自覚を持っていただいて、自分の思いをもっと前面に出していただきたいと私は期待しながら…。

村長を責めているんじゃない、叱咤激励ですよ。これは、村のために自ら何をするんかということをもっともっとアピールしてほしいというふうに思います。

それから、1番目の答弁におきましても、私はわざわざ担当課長、それから村長という、そういう区分けをして質問原稿をつくって渡してあります。これに関して全部担当課長が答弁をされるというのは、これは質問した側においてはちょっと失礼だなというふうに思います。

なぜその中で「村長に」という、そういう書き方をしたかということ、私は村長に情報開示ということ、それから今後の保育事業の取組について質問したわけでありまして。これは担当課長が決められるものではない。トップ判断においてやるものだというふうに考えたから、そういうふうに質問したわけでありまして。

もう一つ、学童保育におきましても、これは担当課で一生懸命考えられたということ

は分かりました。だけど、ここで問題にするのは、請願書という、住民からのそういう要望が上がっているにもかかわらず、当局だけでその中身を、あ、こうしたらいい、ああしたらいいという、そういうふうに取りまとめて、それを住民の皆さんに押しつけるように出していると。じゃ、住民の皆さんの気持ちがそこにあるのかということであります。

私は、12月議会から3か月たった中で、もっと住民の皆さんと、ニーズの中身は何なのかという、そういう交流というか、意見交換をしながら対応策をまとめていただきたかったということを強く感じるわけであります。

それから、3月11日に、加藤議員からも質問がありましたが、待機児童についての意見交換会がお母さん方の主催で開かれました。私はその話を議員として拝聴してきましたが、そこにお母さん方の切実なるそういう思い、当局に対する、行政に対する怒りを感じました。現状、自分たちはどうしたらいいんだろうという不安とともに、そういう怒りを感じたわけであります。

これは行政に対する保護者、住民の不信感でもあります。自分たちが考えて、それを住民に押しつけるという、そういうガバナンスがあるとすれば、これは社会主義か共産主義しかありません。民主主義というのは何かということを考えていただきたい。

これまでも保育所の問題に対して、入園できるというふうに幾度も聞いていたのに、今、入れないという、そういう思い。それから、その中で出た話ですが、村長は、これまでこの村、急激な人口増を防ぐため新たな団地造成は認めないと私は聞いてきたつもりでいます。しかし、3月11日に保護者の皆さんから、いや、東芦原に団地造成ができると聞いた。これって、村が失敗したというか、今待機児童の問題が生じる根幹になっている舟橋とか竹内の団地造成の二の舞になるんじゃないかという、そういう不安も出ていました。

村長は、この件についてどういうふうに説明されるんだろうと。これは質問しますので、お答えいただきたいと。

これまで新しい団地を造らないと言ってこられた人が、蓋を開けたら、団地造成が始まりますと。これって、ちょっとないんじゃないかと。

今後、じゃ、待機児童の問題がますますひどくなった場合に、村としてどういうふうに取り組んでいくんだと。政策としてどういうふうに出していくんだと。これは役場職員ができることじゃない。村長が政治家として政策を出していかなければなら

ない問題ですよ。今ある問題も解消されないのに、何でこういう話が出てくるんかということに対して、私は不信感を感じます。

それから、加藤議員の質問の中にも、4,000人を目指すという、そういう言葉がありました。4,000人を目指す中において、以前は、前村長は産官学の連携で地方創生総合戦略、人口ビジョンというものをつくって、途中途中の何年後に人口どれだけというKPI、努力目標をつくってやってきたんですよ。本当に残念なことに、前村長は自らその戦略をねじ曲げるような判断をされたという経緯があって、今、待機児童、待機児童という、そういう問題が出ています。

古越村長は、新しい団地が開発されるということについて、どういうふうに考えているんだと。自分が言ってきたことと違うんじゃないかというふうに考えますので、この点について質問します。

それから、お母さん方、お父さんもおられましたね。その中で、村はベビーファースト運動に参画したという言葉がありました。私、このベビーファースト運動って初めて聞いた言葉でしたので、これについては担当課長から説明を求めたいと思います。

あと、いろいろ聞きたいことがあるんですが、以上、再質問とさせていただきます。よろしく願います。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 私のほうから、竹島議員さんの再質問のベビーファースト運動についてお答えしたいと思います。

すみません、今急にいただいたものでして、頭の中がちょっとこんがらがっている状態なんですけど、ベビーファースト運動は、日本青年会議所だったと思うんですけど、その方が、富山県内でベビーファースト運動、子育て世帯に優しい環境づくりを首長自ら行ってはどうかという提案がありまして、新田知事も賛同されていまして、その結果、ホームページに載せてPRしてはどうかという話があって、その話を村長にいたしたところ、村長から、分かったということで、「小さな村に笑顔かがやく ふなはし」だったかな、ちょっと……。村長自らが掲げられたメッセージを使って、ホームページにアップさせていただいたところでございます。

その運動については15市町村が全部参加したというふうに聞いておりますので、私としては、ちょっとすみません、今お答えできるのはこの範囲しかないんですけど、よろしく願います。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 竹島議員さんの再質問についてお答えをいたします。

新たな団地の造成というふうなお話が出ましたけど、この件につきましては、今後舟橋村が伸びていくと、人口増を図っていくという意味において必要だという判断をして許可をしたということになっております。

あと、水道で4,000人を目指すというふうなお話もございましたが、4,000人を目指すということではなくて、これは4,000人までは可能であるということでご理解をいただきたいというふうに思っております。決して人口4,000人ということ目指しているわけではございませんので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） ベビーファースト運動につきましては、ホームページを確認させていただきます。

もう一つ、担当課長に質問したかったことは、先ほど言い忘れましたけども、12月議会から3か月経過して、その間に当局の中でいろいろ検討されているのは分かる。だけど、その対策について、住民の皆さんとどういう交流を図ってきたんだということですよ。そこにやはり皆さんの気持ちが入り込まないと、皆さんは納得したものとならない。

この待機児童というのは、これは私から言わせれば、行政における被害者ですよ。救ってほしいというふうな思いが救われないという現実、これはそういう人たちにとって非常に心苦しいというか、苦しいものです。それに応えるための政策というものを村当局は打ち出していないかん。

私たちは議員として行政の監視、チェックがあります。その中で、うまくいってないということ、現実、見えていますので、これってちょっとおかしいだろうという話をさせていただきます。

それから、今、団地の話については、村長は将来の人口増を見込んで許可したと。それって、だけど、その中身って何があるんですか。この人口増を図っていくということは、やはり自治体、村としていろいろ村づくりの戦略があります。その戦略で、先ほど私、K P Iという話をしましたが、ここ何年後には何人になって、そのときにはどこが足りない。例えば水道のインフラが足りないとか、今の保育所が足りない、小学校

はどうなるということも踏まえながら、そういう戦略というものを打ち立てていくべきもんじゃないでしょうか。それによって村の投資額もどんどん、どんどん変わっていく。その中身が全然抜け落ちてしまっている。ただ単に増やせば、それでいいという。それって、ちょっと行政としてはおかしいと私は言います。

それから、私は、12月議会、最後に田中課長と古越村長に聞きました。田中課長には、公務員って何という言い方をしました。答えていただきましたが、私が思う公務員というのは、「公務員」、字のごとく、公に務める人と書きます。公というのは舟橋村の住民の方です。住民のために、職員の皆さんは一生懸命働いていただいている。だから、公務員であります。一般民間のサラリーマンとは違うということです。

それから、古越村長に私は自治体についてお聞きしたと思います。自治体の「自治をする」という、その自治って何かということ。それは、舟橋村に住む人たちには住みたいという思い、そういう自分たちが住みやすいということを思っておられることを集約して、それを村づくりに生かしていく。それが私は自治だと思います。そういう、みんなが、あ、いい村だねということを実現するため、この自治体がある、地方公共団体があるということです。

村長は、行政においてそのトップに立っておられる。村長は偉いとかそういうんじゃない。私は思うのは、村長は本当にいろいろ権力を多く付託されていますけども、それは自分のために使うんじゃなくて、村や住民のために、住民たちが満足できる村づくりができるように権力を使っていくということでもあります。

そういう意味からいって、非常に村長の責任は重いんです。だから、その重さを自覚していただいて、もっと村や村民のために働いていただきたい。要は、働いて責任を果たして、責任を果たすということは仕事をするということです。ちょっと釈迦に説法かもしれませんが、この私の意見についてご理解いただけるのかどうか。これは村長にお聞きしたいと思います。

それから、先ほどの田中課長には、今言いましたように、ニーズが上がってきているにもかかわらず、ただ単に一方的に自分たちで考えて、村が住民の皆さんにそれを押しつける。それってちょっと違うんじゃないかという、そういう思いを持っております。

この点について、3か月をかけてどういうふうな取組をされたのか。皆さんとどれだけのことを話しされたのか。それについて質問をさせていただきます。よろしく願います。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 竹島議員さんの再々質問についてお答えいたします。

請願書が出てから3か月は何をしておったということでございますけど、うちの役場内でも検討させていただいて、そのときに住民のニーズを把握するための会合等は開いてないのが実情でありましたので、今後は、アンテナを高くいたしまして、子育て世代の方の意見交換会とかで出た指摘等も再度真摯に向き合わせていただいて、誠心誠意努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今ほどの竹島議員のお話、私は全く同感だと思います。

議員おっしゃるとおり、村長は行政のトップとして住民の生活安定に全力を尽くすということが一番の仕事であると思いますので、できる限りのことを行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。